

# 憲法と、

第6部 福島希望

1

## 「権利」奪った原発

原発は 田んぼも  
畑も海も  
人の住むところも  
ぜんぶふかっぱら  
ったんだ

て、子どものころから  
原発にならされていく  
んだな」と違和感を覚  
えていた。

二〇一一年三月十四  
日、福島第一原発3号

四月二十四日、福島  
の方言である相馬弁の  
詩が、福井地裁で朗読  
された。関西電力大飯  
原発運転差し止め訴訟  
の口頭弁論。原告側は  
「原発事故は、憲法が  
保障する幸福追求権な  
どの権利を奪う」と主  
張した。

詩の作者は青田恵子  
(みこ)。夫の勝彦(まさひこ)  
とともに東京電力福島第  
一原発から三十キロ圏内  
の福島県南相馬市原町  
区から浪賀県の大津市  
に避難している。

元高校教師の勝彦は  
かつて、福島第二原発  
設置許可取り消し訴訟  
の原告になり、敗訴し  
た。恵子は、小学校の  
社会科見学で原発に行  
く(こ)と「(こ)らやっ



「神隠しされた街」と  
いう詩をつくったのは  
チェルノブイリ原発事  
故から八年後の一九九  
四年。民間の福島県民

## 詩に再稼働の怒り込め

同じ原町区に住み、  
勝彦と一緒に福島第二  
訴訟の原告となった詩  
人、若松丈太郎(せまじろ)が

①「普通的生活に戻りたい」と話す青  
田勝彦と恵子。大津市で ②鈴木安蔵  
の生家前で話す若松丈太郎。土蔵(左  
奥)は被災し、取り壊しが始まってい  
た。福島県南相馬市小高区で



調査団に参加し、現地  
を訪れたときのこと。さ  
らに原発に近い部(GHQ)  
が日本国  
だ。十七年後、その懸  
念は現実となる。

国民八健康ニシテ  
文化的水準ノ生活ヲ  
営ム権利ヲ有ス

恵子や若松の自宅よ  
要綱は連合国軍総司令  
部(GHQ)が日本国  
憲法の草案をつくる  
高区)で生まれた憲法  
学者の鈴木安蔵(一九  
〇四―八三)は終戦直  
後、憲法研究会の仲間  
若松は「小高は昔か  
とつくった「憲法草案  
要綱」の中に記した。運動が盛んな場所」と



話し、現行憲法には小  
高の血が通っていると  
思っている。これを  
「米国の押しつけ」と  
言って変えようとする  
ことにも、原発は「平  
和利用だから安全」と  
してきたことにも、共  
通する権力者側の「こ  
まかし」を感じる。

青田夫婦は、鈴木が  
切望した健康で文化的  
水準の生活を営む権利  
を求め続ける。大飯原  
発の運転差し止め裁判  
は関西各地で起こさ  
れ、勝彦は浪賀の原告  
団に加わった。原発再  
稼働を進めようとする  
政府や電力会社に、勝  
彦は「いささかの反省  
もない」と憤る。「今  
でも各地で原発反対の  
デモはある。この世論  
が救いだ」(敬称略)

福島第一原発事故  
で、行く末見えぬ暮ら  
しの中、憲法に一筋の  
光を見いだす人々を訪  
ねた。